令和７年５月22日

保護者の皆さま

和泉市教育委員会
和泉市立槇尾学園
校　長　田中　勇

地震発生時の措置について　（お知らせ）

保護者のみなさま方におかれましては、平素より本校の教育活動にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、和泉市地域において、**震度５弱以上の地震が発生した場合等の措置につきまして、**和泉市教育委員会では、各学校にて、下記の対応を行うこととしております。ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

Ｉ　生徒が在校中に震度５弱以上の地震が発生した場合について

生徒が在校中に震度５弱以上の地震が発生した場合は、すぐにお子さまを迎えに来ていただきます。 学校にてお子さまの引渡しを行います。保護者による迎えが難しい場合は、緊急連絡カードに記載された「災害時引取者」への引渡しも可能です。迎えがない場合は、学校で引き続き待機させます。　（午前中の発災の場合は、学校給食が提供できないことも想定しております。）

２　生徒が登下校中に発生した場合について

登下校中に大きい地震（震度５弱以上）が発生した場合は、原則「自宅か学校か、いずれか近い方に避難する」よう指導しています。すでに登校してきたお子さま、学校に避難してきたお子さまについては、「Ｉ　生徒が在校中に発生した場合」と同様の対応を行いますので、学校まで迎えをお願いします。

３　早朝など生徒が登校前に発生した場合について

午前０時以降に、和泉市域で震度５弱以上の地震が発生した場合、臨時休業とします。 ただし、午前０時より前であっても、震度７程度等の大地震が発生した場合における被害状況等により臨時休業とすることがあります。また、震度４以下であっても、安全確保が困難である場合につきましては、ご家庭の判断で自宅待機をお願いします。

※　学校からの情報については、テトル等で連絡させていただきますが、通信困難な場合も予想されます。まずは、ご家庭にて、安全確保を優先にご判断ください。